

令和2年5月11日

浮羽中学校
保護者の皆様へ

うきは市立浮羽中学校
校長 高倉 満

臨時休校に伴う給食費の徴収について

今回の臨時休校に伴う給食費の徴収について、保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

さて、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校により、給食が実施できていない状況を踏まえて、給食費の徴収を下記のとおり変更させていただきます。保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけし申し訳ありませんが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 令和2年5月分の給食費は徴収しないこととします。
(5月は各地区において給食費を集めません。)
 2. すでに5月分を納入されている場合は、6月分の給食費を納入しないこととします。
 3. 1年分を前納しているご家庭には、年度末に1か月分を返金いたします。
返金の時期については、あらためてお知らせいたします。
- *今後の状況しだいでは再度ご相談することもあります。その都度、保護者の皆様にはご連絡致します。
- *地域委員さんにはご理解をいただいております。保護者の皆様には地域委員さんへのご協力をよろしく申し上げます。

裏面に、うきは市教育委員会の文書を載せています。